

議 事 録

令和 6 年 8 月 2 9 日（木）午後 2 時から福井市役所本館 8 階第 8 A B 会議室において 8 月定例会が開催された。

○ 議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第 2 5 号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第 2 6 号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	〃
第 2 7 号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について	〃
第 2 8 号議案	農地法第 3 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 2 9 号議案	農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について	〃
第 3 0 号議案	現況証明について	〃
第 3 1 号議案	農地・非農地判断について	〃
第 3 2 号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃
第 3 3 号議案	令和 6 年農地利用状況調査について	〃

2 報告事項

報告番号	報告名
第 2 9 号報告	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による解約の通知の確認について
第 3 0 号報告	農地法第 3 条の 3 の規定による届出の確認について
第 3 1 号報告	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の確認について
第 3 2 号報告	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の確認について
第 3 3 号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第 3 4 号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る 3 年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 協議事項

協議番号	協議名
第 2 号協議	ふくい農業委員会だより第 1 4 0 号の編集委員について

4 その他

○出席委員 27名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	
4番	伊藤	義明	
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	
14番	東藤	美智子	
15番	前川	秀人	
16番	北川	健	(会長職務代理者)
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
21番	村嶋	哲郎	
23番	西岡	得雄	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	(参与)
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	(参与)
35番	田村	洋子	

○欠席委員 6名

9番	藤田	佳光	
17番	伊川	憲邦	(参与)
20番	志野	佑介	
22番	吉岡	晶美	
24番	杉本	英夫	
28番	平元	理	

○事務局出席職員

農政企画課

主 査	中 村	麻由美
主 査	毛 利	真貴子

農業委員会事務局

局 長	竹 澤	克 敏
局 次 長	加 藤	雅 和
課長補佐	山 田	泰 之
主 幹	土 田	智 大
副 主 幹	三 木	真 人
主 査	宮 崎	紗 代
主 査	前 田	大 貴
主 事	伊 東	優 子

開 会 午後 2 時

議 長
(7 番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から 8 月の定例会を開催いたします。
なお、伊川委員については、ご自宅で怪我をされて、定例会を欠席するとの連絡がありました。
このほか藤田委員、志野委員、吉岡委員、杉本委員、平元委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第 18 条第 2 項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号 1 番 清水委員、2 番 渡邊委員ご両名よろしくお願いします。
それでは、議事に入ります。
第 25 号議案 福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 25 号議案 説明)

議 長

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第 25 号議案に対し、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第 26 号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 26 号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第２６号議案に対し、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第２７号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第２７号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第２７号議案に対し、異議がない旨 回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第２８号議案 農地法第３条第１項の許可の申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第２８号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 28 号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第 29 号議案「農地法第 5 条第 1 項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 29 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました前川秀人委員から報告をお願いします。

15 番

前川 秀人
委員

第 29 号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、8 月 20 日(火)、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員 6 名と事務局 4 名の計 12 名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 29 号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第 29 号議案中、1 番、3 番、5 番及び 6 番については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第 29 号議案中、3 番及び 5 番については、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第 30 号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 30 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました前川秀人委員から報告をお願いします。

15番
前川 秀人
委員

第30号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は8月20日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員6名、事務局4名の合計12名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第30号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第31号議案「農地・非農地判断について」を議題といたしま
す。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第31号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 北
川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第31号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。
調査日は8月20日、私と当番委員である前川秀人委員、地区担当委員3
名、事務局4名の合計9名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対
象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地と
して再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を
「非農地」として問題ないものと思われま
す。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第31号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第32号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第32号議案 説明)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第32号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第33号議案「令和6年農地利用状況調査について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第33号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第 3 3 号議案を、原案のとおり決定し、調査を実施することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
委員の皆様には お忙しいことと存じますが、調査にご協力のほどよろしく
お願いします。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件
でございます。
それでは、第 2 9 号報告 ないし 第 3 4 号報告を、一括して議題といたしま
す。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 2 9 号報告ないし第 3 4 号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、協議事項に移ります。
第 2 号協議「ふくい農業委員会だより 第 1 4 0 号 の編集委員について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 2 号協議 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることによろし
いでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしく
お願いいたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(7 区農業委員の欠員に伴う対応について 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、担当区域等の指定の変更について原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
引き続き、事務局から何かありますか。

事務局

(互助会会計の経過報告について 説明)
(令和 6 年度行政視察研修について 説明)
(令和 6 年度農業委員会活動報告会について 説明)
(今後の日程について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

1 6 番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第 2 5 号議案から第 3 3 号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第 2 9 号報告から第 3 4 号報告まで全て確認をさせていただき、第 1 号協議につきましても、原案どおり決定いたしました。

そのほか、7 区農業委員の欠員対応について、互助会会計及び行政視察研修費特別積立金会計の経過報告について、令和 6 年度行政視察研修について及び令和 6 年度 農業委員会活動報告会についても、運営会議等で作成した案を承認いたしました。

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、8 月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 2 5 分